

調査と情報

編集・発行

(株)農林中金総合研究所基礎研究部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3

TEL. 03-3243-7331

FAX. 03-3270-2233

近年、「国民参加の森づくり」がうたわれ、各地で「森林ボランティア」活動が盛んになってきている。参加者のほとんどは都市に住み、普段は林業とは無縁の生活を送っている人々である。しかし、森林ボランティア、特に自主的に取り組んできたグループの活動は、かなり年季が入ってきており、ベテラン組は村人以上に村人らしい風貌に扮し、腰にはナタやノコギリを構え、楽しみながら森づくりを行っている。そして、新人の参加者に森の大切さや森づくりの危険さ、林業の置かれている現状を教えながら、技術も教えてくれる。みんながワイワイ騒ぎながら、刃物を扱うスリルもあって、「大人のいいあそび」という感じだ。森林ボランティア活動は現代人に合った「森林学習機会」となっている。

森林所有者が森に戻れる対策を

こうした都市からの森への熱いアプローチとは裏腹に、森林所有者の「林業ばなれ」森ばなれが進んでいる。真面目に森づくりに励んできた所有者(林家)の多くは、高齢化とともにリタイアがめだち、今日はあまり林業の経験をもたない次世代・後継者への交代期にあり、加えて経済的価値が大幅に低下した人工林を前に所有者は森の手入れへの意欲を大きく喪失してきた。

いくら周りが「森に手入れを」と訴えても、所有者の意欲が湧かない限りどうしようもない。さらに所有者側としても経済的価値を生み出さない限り、森林に手を付けようがない。コスト削減が難しい現状の中で森林所有者を責めるだけでは問

題は解決しない。その解決のためには、失われてきた森林所有者の森林への意欲を復活させる、あるいは新世代にとっては興味を湧かせる方法をまず考えなくてはいけないだろう。

その方法の一つとして、森林所有者と他者との連携あるいは森林所有者同士との協力を深めることがあげられる。連携により知恵を出し合い、自分たちが林業を行える条件を見つけ、それを世の中にアピールすることができる。

例えば、市民と森林組合が共同で森林保全活動を行っている静岡県清水市の「清水みどり情報局」では、「市民がこれからの林業の応援団である」との認識から、山と街の両方が関心を持つ「水保全

を取り上げ、林業技術の伝授を通した運動を広げている。また林業地として有名な

な天竜地域では、それぞれが個別で雇用したり他に委託しては採算が合わないとして、四〇歳の森林所有者五、六人が集まってグループを作り、共同で作業を行い始めている。さらに、東京都多摩地域の「東京の木で家を作る会」では、林業家、建築関係者、都市住民等が加わって、家を軸に林業から施工までをトータルに考える会を開催している。実際に三十軒程度の家を地元材を使って建て

木材について考えるユーザーを創り出している。森林や林業の現状を森林所有者から世の中にアピールすることが必要であり、その前提となる森林所有者自身の森への興味を復活させる方法が、今課題となっている。

(研究員 栗栖祐子)

も	森林所有者が森に戻れる対策を……………1	ぶっくレビュー	
	農業の担い手像と農業生産法人……………2	『有機農業ハンドブック』……………9	
く	曲がり角にきた花の生産……………3~4	あぜみち……………10	
	鹿沼市農業公社の高効率な農業生産システム…5~6	虹のかけ橋……………11	
じ	地域農業の担い手「(農)おくがの村」…7~8	統計の眼「拡大する海外産業植林」……………12	
		編集後記……………12	

調査・研究ノート

曲がり角にきた花の生産

はじめに

最近の花弁生産で注目されるのは、一九九〇年頃まで農産物の中で唯一大幅な伸びを示していた花卉の需要が、バブル経済が崩壊した九二、九三年頃から弱含みとなり、いまだに停滞を脱していないことである。

即ち、一九七五―九〇年の花卉生産額は農業生産全体が一・三倍と伸び悩む中で四・〇倍と大幅に増加した。これに対し九〇―九六年のそれは一・一二倍、九三―九六年では一・〇二倍と横ばいの状態にある(以下、農水省資料による)。

今回の調査はこのような中で、産地にいかなる変化が生じているのか、産地はどう対応しようとしているのか、需要の今後はどうか等をヒアリングし、花卉の生産と流通に係わる課題を整理しようとするものである。まだ、現地調査に着手したばかりであるが、ここに調査の一端を紹介のこととした。

一、花卉生産の種類と動き

九六年の花弁生産額は六、二六五億円。

その内訳は、切花類が四七%、鉢ものの類が二三%、花木類が二六%、球根類が一%、芝地被類が三%となっている。

うち、切花ではキク、カーネーション、バラが三大切花と言われ、切花生産額の各々三三%、八%、一一%を占め、その他ではトルコギキョウ、宿根カスミソウ、スターチス、リンドウ、球根切花(ユリ、チューリップ等)などがある。また、鉢ものは洋ラン、観葉植物、シクラメン等である。

これらについて七五―九〇年の生産額の伸びを見ると、切花は三・九倍(出荷数量一・六倍、鉢ものは四・一倍(同一・九倍、花木は四・四倍といずれも大きく増加している。切花の内訳は、キク三・一倍(出荷数量一・五倍、カーネーション三・八倍(同一・五倍、バラ五・八倍(同一・一倍、その他切花四・五倍)。

ところがこれらは九〇年代に入ると伸び悩み、九三―九六年の切花生産額は〇・九九倍(出荷量一・〇三倍、花木は〇・九二倍と停滞し(鉢ものは一・二四倍、更に九七年、九八年も停滞が続いている。九七年以降ではたとえば、九七年の切花出荷量は前年比一〇〇%と横ばいであり、また、切花の年間平

均卸売価格も、九五年が前年比九八%、九六年九八%、九七年一〇二%、九八年一〇六%とやや回復したかに見えたが、九九年三月には再び前年同月比九三%と落ち込んでいる。

二、県別シェア

九六年の花き生産額(花木類含む)を県別シェアで見ると、愛知一四・〇%、千葉一〇・七%、福岡七・一%、埼玉五・〇%、静岡四・九%、鹿児島四・八%、三重三・六%、長野三・五%という順にある。

また、切花のベスト3は愛知一五%、長野六%、千葉六%の順であり、鉢ものでは愛知二三%、埼玉九%、静岡五%、花木類では千葉二七%、福岡一五%、三重九%となっている。次に七五―九六年間におけるシェア推移(花木類除く)を見ると、既往産地では愛知が一三・一→一六・四%と大きく上昇したほかは、千葉、福岡が横ばい、埼玉、長野、静岡がややダウン、大都市圏の神奈川、兵庫等もダウンという状況にあり、一方、シェアを伸ばしているのは北海道、岩手、和歌山、鹿児島、沖縄等、遠隔にある新興産地である。これら新興産地は、寒冷や温暖という気候を生かした産地づくりを行い、更に花の輸送技術の向上もあってシェアを伸ばしてきたもので、大半は自治体や農協主導で花卉の生産団地づくりを行い、共販率も高いという特徴を持っている。

三、産地の動き

いくつか現地状況を紹介する。

(一) 千葉県安房地方

千葉県の花卉生産額(九六年。花木類除く)は全国五位、シエアは五・二%。うち当地方の一市町村(館山市、鴨川市、丸山町ほか)は一二五億円で県内の五二%を占め、一大切花産地を形成する。地域農業生産額に占める割合も三三%で第一位。うち、上位を占めるのはカーネーション二二億円、ストック一一億円、きんぎょそう七億円であり、その他バラ、アイリス、スターチス、フリージア、カスミソウ、きんせん花等も一億円を超えており、多品目少量生産が当産地の特徴である。

J A 安房(鴨川市のみ管轄外)に伺い、共販状況をヒアリングした。農協は九六年四月の合併。現在の共販率は八%と低い、それは首都周辺の他産地と同様に歴史が古く、個人販売が根強く残っているためという。

共販率を上げるために農協は現在花卉農家の組織整備に取り組んでいる。九八年に三一四〇名参加で花卉部を設立。その後、専門部会として、ストック部会、スナップ(きんぎょそう)部会も設立している。

また、販売については、太田市場を中心としながらも、地方市場も活用し、有利販売や価格安定に力を入れている。

一方、農家側には後継者難という問題があるもよう。

(二) 愛知県渥美町

花卉生産額は全国市町村のトップ(九六

年二五二億円。次いで隣接の赤羽根町一〇九億円。三位は浜松市七七億円。花木類除く。葬儀用の大中輪ギクが中心であり、同品目では量的にも質的にも全国一を誇り他の追随を許さない。その他でも、ガーベラ、トルコギキョウ、スイートピー、アルストロメリア、グロリオサといった切花や鉢物合計の生産額が愛知県内の第一位にある。農協の共販率はキクを中心に高い。

同町は野菜の生産も盛んで、農業粗生産額は全国第二位。農家二、二八〇戸のうち、農産物販売額が一、〇〇〇万円以上の農家が一、四四二戸もあり(うち三、〇〇〇万円以上三〇〇戸。九五年農業センサス)、II兼農家率はわずかに一三%にすぎない。

渥美半島は終戦直後は半農半漁の寒村であったが、一九六八年における豊川用水の開通、六〇―七〇年代を中心とした農業構造改善事業による大型温室団地の造成、栽培技術の集積、共選共販体制の整備、農業改良普及所・農協・町等の支援などを通じて一大農業地帯へと発展してきた。

ところで、全国的に花卉の需要が停滞する中で、今後の大中輪ギク生産に係る課題は省力化とコストダウンにあるもようである(別の課題であった生産者組織の強化は一九九五年に終了。ただし、最近、若干の組織離れが生じている)。

たとえば、農家の省力化のために(出荷時に太さをそろえ束にして箱詰めにする作

業が各農家で夜中まで続いていたという)、J A 愛知渥美町は大中輪ギクの大型自動選荷機を導入した。事業費二億円(うち国補助一一億円)。

(三) 愛知県西尾市

県の資料によれば西尾市の九七年花卉生産額は三三億円(花木除く)で、カーネーション(六億円)と鉢物(二三億円)が中心であるが、カーネーションの出荷量は全市町村の第四位、県内では第二位を占める。市内には二つの農協があり、カーネーションを扱うJ A 西尾市に伺った。当農協の管内には二つの生産者組合があり、所属農家は一六名、九七年共販額は四億円。うち、小栗花卉温室組合は七五年四月の温室団地造成を契機に結成されたもので、農家一〇名、共販額三億円。一戸平均が三千万円というカーネーション専作の大規模農家集団である。農協が特に力を入れているのは高値安定販売。市場の選定に配慮するほかに、予約相対や年間契約方式の導入、格落ちものの販路確保などを行っている。投資は出来る限り押さえるという方針で、自動選荷機の採用は当面考えていない。

以上、現地調査の内容を整理しないままに並べたが、これら産地は生産面、流通面のコストダウンを課題の重点に据えながら組織強化や品種改良にも留意してシエアを維持し、この停滞期を乗り切ろうとしているように見受けられた。(田村 猛)

現地ルポルタージュ(その二)

鹿沼市農業公社の高効率な農業生産システム

種々の営農組織のうち、最近集落営農の活動が、経営合理化、担い手確保、土地活用などの面で興味深い。中でも集落を基礎とした組織を現在調査しており、併せて今日の最大級の農業経営組織をも比較対象として調査した。

本稿は、後述の集落営農と対比されるものとして鹿沼市農業公社の事例を紹介したい。

一、注目の鹿沼市農業公社の農作業受託

大規模な農業経営としては、富山県のサカタニ農産(形は三法人のグループ)と栃木県の鹿沼市農業公社が行う農作業受託事業とを調査した。九八年において、同農産の経営面積は二二三haに達し、同公社の受託面積は三二五haである。

同公社は、目下農業経営を行う主体でも農地保有合理化法人でもないが、大規模な受託水田を一体的、計画的に管理し、あたかも一つの経営体のような活動をしている。このため、巷間でその極めて高効率な活動が特に注目されている。

現に同県内で調査した合理化法人である市町村農業公社の二つとも同公社のような活動をしたいと話し、またこのような背景からか同県で合理化法人たる公社の設立が

盛んで、現在一四になっている。

二、圧倒的に大規模な農業経営の効果

この公社の農作業受託事業は、一言でいえば極めて農業経営の受託に類似した運営で、これを可能としているのは、農作業受託の内容にある。

すなわち受託内容は一律とし、先ず委託者は水管理及びけい畔の草刈り(契約上はこのほかに除草剤と追肥散布があるが、実際は公社が実施)の管理作業を行わなければならない。他方公社は、水稲及びこれに伴う麦、ハトムギ等の転作の一連の機械作業、水稲育苗、生産物出荷並びに生産物販売代金及び経費等の清算事務を受託する。

この前提として公社は、受託水田のすべてについて、合理的な作業のための品種、作付け時期等を一体的に綿密に計画し、委託者と事前協議する。また、肥料等の資材は共同購入するとともに、収穫物はプール方式で管理し、ほ場条件や管理の良否等を反映した独自の巧みな方法で清算している。

このように契約の形は、農作業の受委託であるが、大型機械による効率的作業が可能ないように仕組み、あたかも公社が農業経営体であるような活動を可能としている。集落

営農が一〇〜三〇ha程度の規模であるところ、この公社の規模は、その一〇倍以上であり、従ってその経営方針や栽培技術体系は、後述のように集落営農とは異なっており示唆的である。

この受託の結果として公社から委託者へ清算される還元額は、このところ一〇a当たり五万円程度と高額であり、一頃は七万円を超えたこともあったという。

三、高生産性を徹底追求する栽培技術体系

このような高額の還元金の実現には、労働生産性をはじめ生産性の向上を徹底することが必要である。

その根幹に水稲の栽培技術体系がある。先ずは田植えの期間を二か月余り(九八年は四月一六日から六月二三日)に徹底して拡大し、また、直播を導入している。これは、収穫期間を五〇日余りに拡大することに貢献している。このような栽培期間の大幅拡大は、サカタニ農産でも同様であるが、集落営農の規模では難しいであろう。

当然品種は、良質米のコシヒカリのみに依存できず、五品種をその適性に応じて利用している。移植も、栽培期間の拡大のため稚苗植えから六月の麦の収穫後の成苗植えまで多彩な技術を駆使している。

ところで直播は、なぜ作付け水稲二一九haの二割、四二ha程にすぎないのか。適期以外の直播は、著しく収量が減少するので、最も気象条件が良い一日間に限定していること、大量の直播は収穫の短期集中化を招くこと

などを総合的に判断した結果であるという。

この体系では、単純に単収の増大を追求しない。現に公社の一〇a当たり収量は四〇〇から四五〇kg程で、移植と直播との差もほとんどない。この点サカタニ農産も同様であるが、集落営農では規模の違いから良質米と多収穫の生産指向を放棄できない。

しかし、公社では単収の減少を補って余りある程に、労力を含むコストの著しい節減により、土地面積当たりの経済余剰を増大させている。ちなみに公社の一〇a当たりの投下労働時間は、水稲移植で七・八二時間、直播六・二〇時間である。集落営農では二〇時間程度を投下していることからみて、技術体系、ひいては生産関数の違いがあるように思う。

なお、水稲に伴う転作については、二条大麦七八haとハトムギ四四haの作付けによっている。この一〇a当たりの投下労働時間は、僅かに二条大麦二・七一時間、ハトムギ三・一四時間である。

四、最少の機械施設保有と徹底的活用

公社は、市のカントリ・エレベーターと育苗施設を管理するほか、必要な農業機械を保有している。しかし、公社は、その機械保有を最小限にするため、積極的に周辺の営農集団所有の機械をオペレーター付きで賃借している。営農集団が自らの経営のための機械作業は極く短期間で済み、他方公社の栽培体系では、それ以外の時期にも多くの機械作業が必要であるから、こ

こに営農集団の機械を活用する余地がある。

このことは、公社の保有機械を最小限にし、常時雇用の職員数を少なくすることに貢献している。加えて公社は、これらの営農集団に対して農作業の斡旋をしたりするなど、周辺の営農集団と競合するのではなく、共存共栄の関係を形成している。

五、雇用労働力の通年有効利用が可能

公社の役職員は、総勢二六名である。特に農作業の繁閑の差が著しい農業では、労働力の有効活用のため、農作業及び事務の年間の平準化が重要である。

公社では、先ず田植えと収穫の期間の拡大により、農作業のピークを崩すことに成功している。また、この栽培体系では、一月から四月には土壌改良資材の散布、耕起、畦塗、三月から六月にかけて育苗がある。二か月余りの田植え後の七月から八月には病害虫の防除、追肥の散布がある。九月から一〇月は水稲の収穫、十一月から十二月には、農業機械の整備、清算事務及び翌年の栽培計画の綿密な策定作業がある。これに二条大麦とハトムギの作業が加わり、また農作業が比較的少ない冬と夏には委託者の代表者会議などを配置している。

繁閑の差はないではないが、このように通年的に農作業又は事務がある。公社では一七名のオペレーターにも事務を課し、労働力の完全燃焼が目指されている。市が全額拠出する公社であるが、民間会社に匹敵す

る労務管理であるように思えた。

当初は農閑期を利用したハトムギの加工販売を発想していた。しかし、このような栽培体系では、全く仕事がない時期がないこと、また、販売先から常時に加工供給することを求められていることから、今では通年的な加工販売となっている。

六、おわりに

サカタニ農産では、農協出荷が大部分だが、独自のブランド米を確立し、小売業者や卸売業者への直接販売をしている。しかし、この公社は、ハトムギの加工品以外は受託した農産物を農協に販売しており、販売戦略の面はこれからである。それは現在の農作業受託の形態からの制約もある。九九年度には公社事業の全面的な検討を予定しており、事業内容も販売戦略も検討課題の一つになることであろう。

それでも公社の例は、大規模経営の方向性や栽培技術体系、経営の可能性など多くの示唆を与えよう。集落営農の中には、早くも今の経営合理化を超えて、規模問題を考え、地域内のいくつかの集落営農の統合により、一層の飛躍を構想しているものもある。

経営合理化のためにも、販売戦略の構築にしても規模問題は重要な要素である。鹿沼市農業公社の例は、著しい大規模経営としたときの経営方針の違い、栽培技術の組み立ての例を示しており、集落営農でも参考になろう。

(道明雅美)

現地ルポルタージュ(その二)

地域農業の担い手「(農)おくがの村」

―島根県・津和野町奥ヶ野集落の集落営農への取り組み―

はじめに

地域の中核的農家や農業生産法人とともに、日本農業の将来を担うべく期待されているのが集落営農である。とりわけ、兼業化が著しく進展した地域や高齢化・過疎化が進み農業労働力不足に悩む地域では、集落営農への期待が大きい。この度、一九七五年頃から集落営農に積極的に取り組んできた島根県下の津和野町にある「農事組合法人 おくがの村」を訪問する機会を得たので、以下その取り組みを紹介したい。

一、津和野町奥ヶ野集落の概要

「(農)おくがの村」がある奥ヶ野集落は、山陰の小京都として観光で知られる津和野町の北部に位置し、山口県境に隣接した典型的な山間農業地帯にある。町全体でみると、林野率は八七%にも及び、兼業化・過疎化・高齢化の進展を受けて、農業従事者の六五歳以上の比率も六四%と著しく高齢化が進んでいる。農家一戸当たりの経営規模は、八八aと零細で、うち八割が水田という水田単作経営が主体となっている。

町は、このままでは集落そのものが崩壊しかねないとの危機感から、島根県が進めてきた「島根県農業振興対策事業」(七五)

八八年)による集落営農の振興に取り組み、現在町内には一二組織が結成(三組織は特定農業法人の資格取得、六組織が設立検討中)されている。

二、「(農)おくがの村」の設立の経緯

こうした町の取り組みのなかで、最初に誕生した集落営農組織が「(農)おくがの村」である。きっかけは、過疎化・高齢化が進み、集落の共同意識が弱まるなかで、七五年頃から農家の後継者が集まり、集落の将来を話し合ったことであった。おりしもその頃、県営の圃場整備事業の話が持ち上がり、それは農業の生産・経営の合理化と将来にわたる生産環境の改善を図るまたない機会であった。一方、高齢者が多いことから将来にわたる償還金の負担問題もあったが、徹底した集落の話し合いの結果、八四年から圃場整備に着手、八七年に完了(集落内圃場整備率九〇%)した。

圃場整備着手の翌八五年には、前述の農業振興対策事業の指定を受け、集落営農の具体的なビジョンづくりが開始されるが、八六年には早速、集落とも補償方式による集団転作が実現した。こうした経過を踏まえて、八七年には機械の共同利用、農作業

受託を主目的とした「(農)おくがの村」が設立された。総事業費は二千万円(県・町補助二分の一、近代化資金借入八百万円、その他出資金で充当)、集落内農家二〇戸のうち一二戸(現在一四戸)によるスタートであった。

出資金は、当初面積割りも検討されたが一戸当たり三口、三〇万円を平等に要請、その結果三三〇万円(二部運転資金に充当)が造成された。この背景には、集落内における平等原則があり、組織形態についても一人一票制の農事組合法人の形態が相応しいとして採られた。さらに各戸で所有していた農機具は処分させず(ただし非更新を申し合わせ)、必要に応じて組合が借り上げる形とした。このように、設立の経緯をみると集落の合意形成を優先した、無理のない進め方が採られたことがよくみてとれる。

三、「(農)おくがの村」の事業内容

九八年の同組合の事業内容を見ると、稲作部門(二・七五ha、九三年に後継者がいない高齢化農家が農業者年金受給資格を得るために、受け皿として法人が預かる)と作業受託部門(春・秋の基幹作業を中心に作業合計延面積八〇ha、なお、畦畔の草刈り、水管理は可能な限り委託農家自らが行なう)の二部門が中心となっている。

転作は、ブロックローテーションを組み込んだ集団転作による飼料用イタリアング

ラスがほとんどで、その他面積は少ないが高齢者、婦人の労働力を活かした露地ピーマン等の野菜作が行われている。なおイタリアングラスは、当地で広くみられる高齢者等による繁殖和牛(一―二頭飼い)の飼料用として栽培されている。和牛飼育は、高齢者の楽しみとなっているとともに、水田への堆肥供給源にもなっている。すなわち有利な転作作物が見当たらず、また労働力不足の下では、和牛を減らさないことが転作継続の絶対条件ともなっている。

組合が所有している主たる装備は、ライスセクター、トラクター(二七PS)、乗用田植機(六条、コンバイン(四条 各一台)乾燥機(五〇石、二台)等で、その他組合員所有農機も登録されており、約三〇ha程度は対応可能である。

受託作業は、五名のオペレーターが行い、作業は年始めにおおよその作業計画を立て、作業数週間前に再調整することで大きな問題は生じていないようだが、やはり天候に左右される秋作業の編成は苦勞が多いようである。作業料金は、水田の形状、地区内・外、員内・外別に異なっているが、平均的にいえば町全体の約三分の二の水準となっている。

さて、機械の共同利用、受託作業等による経営合理化効果を稲作部門でみると、九六年産米では、一〇a当たり労働時間は一五・五時間(販売農家県平均四九・〇六時

間、生産費は六七、七七四円(県農試調・利子・地代等含まず、同前一四六、二九八円)となっており、県平均比では労働時間で三分の一、生産費で二分の一以下と、大幅な削減効果が認められる。

収支状況(九八年)では、事業収益は水稻部門二、四六八千円、作業受託部門三、一五六千円の主要部門の他に、他転作関係・機械貸出等一、六五二千円を含めて、合計七、二七五千円である。一方事業費用では、機械等減価償却費一、四四七千円、作業労賃等一、一七一千円、借地料九二六千円等を中心に合計では六、五三二千円で、その結果剰余金は七四三千円となっており、ほとんどは利用高配当で還元されている(なお九八年より出資配当は停止中)。

四、課題と展望

後継者の話し合いを契機に生まれた「(農)おくがの村」であるが、町、改良普及センター、農協等の支援も受け、集落の共同意識を高め、農地をはじめとする地域資源を保全しつつ効率的な営農システムが作り上げられている。また同時に、集落全体の自治組織「奥ヶ野自治会」とともに、住みよい活力ある集落づくりの中核的組織になっている。

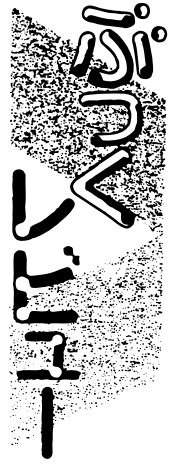
課題は、個々の農家経営をベースにしているため、作業適期にあわせた機械利用やオペレーター編成等を統一的・体系的に組み上げていく上での限界性である。機械能

力の余力、効率化によって生じた余剰労働力の有効活用は課題とともに、将来的にはプール計算に基づく協業経営型も視野に入れていく必要が生じよう。

とはいえ、組合設立およびその運営の中心的役割を果たした糸賀盛人組合長(五一歳)の想いは、後継者が兼業を続けながら集落に残り、共に助け合いながらくらししていく条件づくりにあるようである。組合長の弁によると、集落営農の最大の目的は「高齢になっても老人ホームに行くことなく元気で働き、集落で皆が見守る中で一生を終える」ことで、これを「PPK(ピンピンしてコロリ)」と呼んでいるとのことである。高齢になっても農作業との接点を重視する根拠はこの辺りにあるようである。また、九八年の業務報告書の「一年間の作業・出来事」には、ビニールハウス内でのコンサートをはじめ、青年部長宅で長女誕生のニュースも記載されている。組合運営の勘所が垣間見れる。

現在取り組んでいる大きな課題は、現システムの安定化と持続可能な仕組みづくりをめざした町内の集落営農組織間の「協議会」の創設である。機械の調子が悪い時の相互利用、オペレーターの相互乗り入れ等が視野に入れられている。一〇年、二〇年先を見越した柔軟で地域実態に合った貴重な取り組みといえよう。

(木原 久)



待ちに待った待望の本が出版された。有機農業に関する多くの本が刊行されているが、ここまで体系的、かつ実践的視野でまとめられた本は、はじめてであろう。

本書の編集・発刊に当たった日本有機農業研究会は、一九七一年十月に発足している。当時は、高度経済成長下で工場排水・排煙等に対する反公害運動をはじめ、農薬の毒性問題、食品添加物への不信の高まりを背景に、農業の在り方、食の安全性への関心が高まった時期でもあった。そうしたなかで、同研究会は今日に至るまで有機農業の探求、実践、普及・啓発を進めるべく、生産者、消費者、研究者同士の交流をベースに、極めて重要な役割を果たしてきた。

『有機農業ハンドブック』

土づくりから食べ方まで

日本有機農業研究会編集（農山漁村文化協会）

今日では、有機農産物をめぐって小売、量販店、デパート、商社、外食産業等を巻き込んだ「有機農業ビジネス」があたかもブームのごとき状況となっているが、草創期の有機農業生産者が、いわゆる変人・奇人扱いされたことを思い起こすに、まさに隔世の感がある。

とはいうものの、「農」「食」の在り方

らスタートした有機農業運動が、今日のブームともいえる状況に対して、今一度原点を問い直す意味においても、本書が刊行された意義は極めて大きい。

さて本書は、まさに有機農業実践への手引書といつてよい。執筆陣は、生産者が中心であるが、研究者達も実践に裏付けられた方たちばかりである。

第一章「有機農業の基本技術」、第二章「農学から見た有機農業」は、思想・理論・基礎編に当たり、土づくり、肥料、病害虫、雑草、微生物、生態系等の有機農業

根菜・葉菜・鱗茎類の各野菜栽培技術が栽培難易度、推奨品種とあわせて記載されている。また果樹では、多くの品種が明治期以降近代化農法とセットで導入されたため技術開発が遅れていること等が記されているが、基本はやはり日本の気候、風土に適した品種が推奨されている。

また「畜産」については、遺伝子組み替え作物が増加する中で、自給飼料の確保の重要性が述べられ、庭先養鶏、山地酪農、短角牛、黒豚等の飼養技術が紹介されている。飼養技術の基本は、観察眼を鍛え、健康な家畜を育てることに尽きる。

第四章「手作りの楽しさ」では、四季の素材を生かした食品加工の数々が紹介され、直接農業に携わっていない人でも良質の素材を手すれば、食卓を豊かにすること請け合いである。第五章「地域へ広げ、次代につなぐ」は、学校給食等を通じた地域次世代への運動の広がりを展望している。

イラストがふんだんに取り入れられ、素人にもわかり易く読んでいて実に楽しい。有機農業に取り組んで壁にぶつかり悩んでいる人、これから始めようとしている人たちに勇気とヒントを与えてくれる本である。

（二九九九年一月、三四五頁、三、八〇〇円）

（木原 久）

第三章「豊かな自然を活かした有機農業技術」は、穀物、野菜、果樹、畜産にかかわる技術編である。水稲では、有機稲作の基本から合鴨、鰻、ザリガニ、レンゲマルチ等による除草技術の先駆的な取り組みも紹介されている。野菜づくりでは、「苗半作」ともいわれる苗づくりから始まり、果菜・

統計の眼

拡大する海外産業植林

近年、日本企業による海外産業植林が増加している(図1)。日本企業による海外産業植林は、かつて一九七〇年代前半に紙パルプの原料確保対策として熱帯地域を舞台に始まった。しかしその後、現地の政情不安や治安問題等のトラブルが相次ぎ、さらに八〇年代前半には紙パルプ産業が不況に陥ったために、海外産業植林は一時期後退した。しかし、九〇年代に入ると再び盛んになっている。その理由は、八〇年代後半から円高政策が採られ、さらに石油価格が安定しているなど海外植林への投資環境が改善されたこと、さらに天然林伐採への批判が一層高まったこと、また温暖化防止対策として電力会社や輸送関連会社などが新たに参入し始めたことなどがあげられる。

日本製紙連合会によると、日本企業による海外産業植林の実施面積は累計で二一〇万haに達しており、これを二〇一〇年には三八〇万haに増加する計画がたてられている。また、オーストラリアやニュージーランド等の温帯地域での植林が増加している(表1)。海外産業植林は、荒廃地等の緑化・環境改善につながると評価される一方で、ユークリ等を用いた短伐期施業が繰り返されるために地力の低下が心配されている。また生物多様性の観点からは単層林への批判もある。この他、地元との対立も予想されることから、今後海外産業植林の動向を

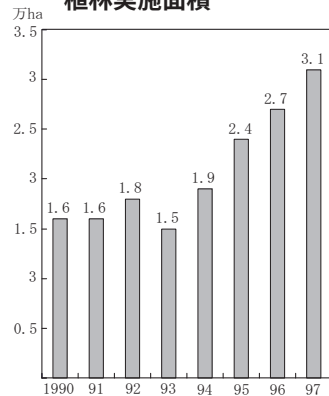
表1 日本企業による海外産業植林の現状 (単位:万ha)

植林開始年	植林地国名	植林実施面積*	植林目標面積
1973	ブラジル	10.37	11.0
1975	パプアニューギニア	0.84	1.0
1989	オーストラリア	0.07	0.1
	チリ	2.3	4.0
1990	チリ	0.87	1.0
1991	チリ	0.77	1.35
	ニュージーランド	2.89	3.0
1992	ニュージーランド	0.5	1.44
1993	オーストラリア	1.08	2.6
1995	ベトナム	0.46	1.05
	オーストラリア	0.23	2.25
1996	オーストラリア	0.34	2.9
	南アフリカ	0.44	1.0
1997	オーストラリア	0.08	3.0
	ニュージーランド	0.01	1.0
1998	中国	0	1.0
計		21.25	37.69

資料；日本製紙連合会

*：1997年末

図1 日本企業による海外産業植林実施面積



資料；日本製紙連合会

注意深く見守っていく必要がある。(栗栖)